

パブリックコメント実施結果

1. 案件名

門真市みどりの基本計画（素案）

2. 意見募集期間

令和元年12月17日（火）から令和2年1月16日（木）まで

3. 実施機関（担当所管課）

（1）名称：まちづくり部 都市政策課

（2）電話：06-6902-6238

4. 閲覧場所

都市政策課、市情報コーナー（市役所別館1階）、保健福祉センター、南部市民センター、市民プラザ、中塚荘、市立公民館、市立文化会館、市立図書館本館、市立老人福祉センター、高齢者ふれあいセンター、女性サポートステーション（WESS）、リサイクルプラザ、市ホームページ

5. 受付した意見等の件数

1件

6. 意見に対する市の考え方

寄せられた意見に対し、素案の修正は行いませんが、意見に対する市の考え方は以下のとおりです。

	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>現在市の資源としては、砂子の桜等5ヶ所がある。</p> <p>今回の計画において、さらに1ヶ所整備されてはいかがでしょうか。</p> <p>例 第二京阪国道（北河内サイクルロードを含む）大阪中央環状線を骨格として桜で肉づけし桜回廊をつくる。桜は染井吉野ではなく河津桜や四季咲桜を植えることにより個別化をはかる。</p> <p>大阪万博も間近で、花咲く門真を世界にアピールできるよい機会と思う。</p>	<p>本市を代表する景観資源などを保全し、新たなみどりの創出を推進してまいります。いただいたご意見は、今後の魅力向上に資するみどりのまちづくり施策の参考とさせていただきます。</p>